個人情報ファイル簿(単票)

【農業委員会事務局】

	【成木女只五事初间】	
個人情報ファイルの名称	農地台帳ファイル	
行政機関等の名称	住田町長、住田町農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法等に基づく農家・農地の情報を管理するシステム。	
記録項目	1農業者名、2地名地番、3農地面積、4各種届出、5転用状況、6農地の移動等、7各種証明書等	
記録範囲	地目が農地「田」「畑」を所有している者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岩手県、住田町農政商工課、農業公社、岩手県農業会議	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)住田町農業委員会事務局 (所在地)〒029-2311 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	含まない	
備考		

作成日(最終修正日):令和6年4月1日